

個別事業(取組)評価				
事業No.	18	施策の柱への位置付け	柱③ 幼児教育改革	
事業名称	保育・教育ステップアップ推進事業		担当課	幼保支援課
			当初予算額(千円)	2,519
			補正後予算額(千円)	1,817
			決算額(千円)	1,054

		当初計画	年度末点検・評価
①	現状(課題)とその要因	<b>【現状】</b> ◆ 幼児教育の充実を図るため、保育所・幼稚園等で実践的に使える参考資料が必要であるが、高知県の現状に合ったものがない。 ◆ 保育所保育指針の改定や幼稚園教育要領の改訂に伴い、新たに保育所児童保育要録が義務付けられるなど、一層の幼児理解と記録の重要性が求められている。 ※保育所保育指針の改定・幼稚園教育要領の改訂(H20.3)	<b>ア 正確に把握していたか</b> (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) 現状分析の結果については、9月に実施した中間点検・評価等で定期的に検証を行っている。
		<b>【要因】</b> ◆ 保育所と幼稚園では制度が異なっているため、保育所保育指針と幼稚園教育要領の内容を基に読み解いて活用できないものがない。 ◆ 保育所・幼稚園等では、PDCAサイクルに基づいた保育実践が求められている。 ◆ 保育所保育指針が改定され、幼稚園教育要領も改訂となった。 ※保育所保育指針の改定・幼稚園教育要領の改訂(H20.3)	<b>イ 十分に特定していたか</b> (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) 要因分析の結果についても、9月に実施した中間点検・評価等で定期的に検証を行っている。
②	目標(Outcome)	◆ 保育の計画や子ども理解など保育の重要なポイントについての手引きを作成し、県内の保育所・幼稚園等に配付して活用を促す。 ◆ 保育の見方や記録のとり方についてのセミナーを県内3か所で実施して、保育者の資質・専門性の向上を図る。 <b>【目標数値】</b> 受講人数 300人	<b>ウ 達成可能で具体的な目標を設定していたか</b> (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) 就学前の保育・教育の充実を図るため、平成22年度に達成すべき目標を設定した。目標数値についても妥当なものとする。
		<b>【検証(比較)方法】</b> ◆ 手引きの配付(3月) 施設からの手引きに関する感想や意見 ◆ セミナー受講者数・実施回数 セミナーに関するアンケート	<b>エ 目標は達成されたか</b> (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) ◆ 手引き ・就学前の保育・教育の充実を図るための「指導計画・園内研修の手引き」を5,000部作成し、県内の保育所・幼稚園等に配付することができた。次年度、本手引きの内容の周知と活用方法に関する説明会を実施する予定である。 ◆ セミナー ・計画通り3回実施。台風の接近に伴い、延期・会場変更があったため、当初参加希望者は311名であったが、262名の受講者に留まった。 ・セミナー実施後のアンケートでは、95.8%の受講者が幼児理解が保育の出発点であること、できた・できないの結果ではなくプロセスの大切さが参考になったと回答しており、保育の質を高めるために必要なこと、幼児期にふさわしい保育・教育の理解が深まった。
③	実施内容(Input・Output)	◆ 保育の計画や子ども理解など保育の重要なポイントについての手引きを作成し、県内の保育所・幼稚園等に配付する。 ◆ 保育の見方や記録のとり方についてのセミナーを、県内3地域で実施する。	<b>オ 計画通り実施されたか</b> (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ) ◆ 就学前の保育・教育の充実を図るための手引き「指導計画・園内研修の手引き」を5,000部作成し、県内の保育所・幼稚園等に配付することができた。(再掲) ◆ 保育の見方・記録のとり方セミナー 東部：9月11日(土)安芸市総合社会福祉センター(参加者数65名) 中部：11月13日(土)高知県人権啓発センター(参加者数147名) 西部：11月14日(日)高知県立幡多青少年の家(参加者数50名)

総合評価と今後の方向	目標達成度 <b>B</b> 「No」を選択した項目 <input type="checkbox"/>	<b>【今後の方向】</b> ◆ 平成22年度に作成・配付した「指導計画・園内研修の手引き」の内容の周知と活用方法に関する説明会を5回実施するとともに、手引きを活用した園内研修支援を実施していく。 ◆ 幼児一人一人に対する理解を深めることが幼児期の教育を行ううえで必要であるが、その必要性があまり理解されず、日々の記録は取っているものの、目的をもった保育や要録に結びついていない現状がある。保育の見方や記録のとり方についてのセミナーを、引き続き県内3地域で実施することにより、保育・記録の重要性について理解を深め、更なる保育者の資質・専門性の向上を目指す。
	<b>【総合評価】</b> ◆ 幼児教育の充実を図るため、保育所・幼稚園等で実践的に使える手引きの作成・配付を行った。 ◆ 保育の見方・記録のとり方セミナーにより、幼児期にふさわしい教育を行うために必要不可欠な一人一人の幼児に対する理解の重要性と、そのための記録の必要性についての認識が深まった。	